

令和2年度ニホンザル管理事業実施計画策定スケジュール

資料5

年	月	日	予定	備考
R1	8月			カウント調査実施(8月下旬～10月予定)
	9月	12日	東京都、山梨県及び神奈川県に生息するニホンザルに関する情報交換会議	情報交換、最近の群れ動向について情報交換、加害個体捕獲や発信器情報の交換。
		27日	湯河原町及び熱海市を行動域とするニホンザル連絡会議	同上。
	10月	10日	特定鳥獣等モニタリング報告会開催	各市町村ヘシカ、サル、アライグマ等のモニタリング結果等の報告ならびに意見交換。
		中旬以降	サルモニタリング速報提出	
		23日	各C担当者打ち合わせ	令和元年度後半スケジュール確認。
	11月	下旬	群れ計画作業部会(各C毎)	群れ毎の課題・方向性の確認、R1夏のカウント調査結果の情報提供、R2年度とR4年度の群れごとの方針議論。
		上旬		
	12月	28日	サル検討委員会	カウント調査速報、行動域に変化のある群れ報告、R1年度下半期計画について議論、R2年度実施計画の流れについて議論。サル中間年検証についての意見提言。
		上旬	サルモニタリング中間結果提出、市町村へ情報提供	委託業者よりモニタリング中間報告提出。これを基にR2年度実施計画案の作成依頼。
		17日	サル部会	R1年度下半期の計画変更、R2年度及び4次計画後半に向けた検討、群れ管理の方向性を承認。中間年検証の報告、県民説明会の報告。
		中旬	群れ計画作業部会(サル部会の結果等に応じて各Cにて開催)	捕獲数以外の群れ管理計画方向性決定、行動域調査結果、検討会・部会の結果を情報提供。
下旬		R2年度市町村原案作成依頼	12月末までの捕獲頭数集計、年明けにシミュレーション結果の提供、ニホンザル管理検討会、サル対策専門部会の情報提供 捕獲頭数(12月末)とりまとめ→【維持する群れ】捕獲数シミュレーション実施	
R2	1月	中旬	(市町村原案作成) 年末までの捕獲数、シミュレーションの結果、予算要求の動向を踏まえ、原案における捕獲計画数を決定	シミュレーション結果、市町村に送付。
		31日	市町村原案提出締切(市町村→各地域C)	県内3カ所所で実施予定(南秋川地域個体群→1/19、丹沢地域個体群→1/25、西湘地域個体群→1/23)。
	2月	中旬	各地域群れ管理計画部会	
		下旬	各地域協議会	各地域ニホンザル管理事業実施計画の策定。
	3月	上旬	サル対策専門部会(書面開催)	
		下旬	鳥獣総合対策協議会(書面開催)	計画策定の審議。
	4月	上旬	シミュレーション依頼	令和元年度末までの捕獲数を集計→【維持する群れ】再度、シミュレーション実施。
		中旬～下旬	年度末までの捕獲数、維持する群れのシミュレーションの結果、予算措置の状況等を踏まえ、計画に記載する捕獲計画数決定(市町村→各地域C→自環課)	【維持する群れ】シミュレーション結果(捕獲可能な頭数)を市町村に送付
5月	下旬	R2年度事業実施計画策定(予定)		
	下旬	捕獲許可(各地域C)	次年度同時期までの捕獲許可とする。	

【捕獲許可の扱い】

	事業実施計画	捕獲許可上の取扱い
～3月31日	令和元年12月末までの捕獲数を使用したシミュレーション(第1回)の結果に基づく捕獲上限数(仮)捕獲計画数(仮)を記載した事業実施計画(案)により、協議会等で審議する。 ○ 審議の際に、事務局に一任いただく旨、了承を得る。 →捕獲計画数や、捕獲上限数については、令和2年年3月末までの捕獲数を用いたシミュレーションにより、最終調整し決定する。	協議会での検討結果を踏まえ、県から市町村にR2事業実施計画(案)を送付する。
4月1日～	令和2年3月末までの捕獲数により、シミュレーション(第2回)を行い、その結果に基づき確定した捕獲計画数を決定する。	【維持する群れ】各地域Cはシミュレーション(第2回)の捕獲許可数の上限値から、令和2年4月から5月末までの捕獲数を差し引いた頭数を限度として許可する。
5月下旬	事業実施計画を策定する。	県から市町村に、令和2年度事業実施計画を通知する。
	令和2年度の捕獲許可期間は令和3年5月までの年度跨ぎの許可とする。	県は、年度内の捕獲計画数について、群れの分裂や近隣群などへの影響がなく、4次計画または年度事業実施計画の範囲内での捕獲計画数の変更の場合、捕獲許可数を変更する。なお、必要に応じ地域協議会や県サル部会への審議やシミュレーションの実施等を行う。